

地域包括ケア病床のご案内

急性期治療後のリハビリテーションや在宅復帰に向けた支援を行うため、平成29年8月1日に『地域包括ケア病床』を8床開設いたしました。

◆地域包括ケア病床とは

急性期治療を終了し、病状が安定した患者様に対し、在宅復帰に向けた医療や支援を行う病床です。

医師・看護師・理学療法士・薬剤師・管理栄養士・医療ソーシャルワーカーが、患者さんやご家族と協力して、在宅復帰を支援します。

病室は4人床です。

◆対象となる方は（例）

- 入院治療により病状は安定したが、もう少し経過観察が必要な方
- 入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- 在宅生活に戻るための環境整備が必要な方
- レスパイト（介護者の休養を目的とした）入院の方

◆入院費について

「地域包括ケア入院医療管理料1」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料等の費用（一部除外）が含まれています。食事代や病衣、おむつ代は別途必要です。

高額療養費制度で月の医療費の自己負担限度額が定められていますので、ご本人の負担額は一般病床とほぼ変わりません。

◆入院にあたって

- 入院期間は、地域包括ケア病床に入院後、**最長60日**です。状態が安定しましたら、退院となります。
- 他医療機関からの紹介の場合、診療情報提供書等により入院適応を判断いたします。
- 入院中、他医療機関への受診は原則できません。

—ご相談窓口—

地域包括ケア病床に関するご相談・お問い合わせ等がございましたら、[地域医療連携室](#) [医療ソーシャルワーカー](#)へお尋ねください。

☎ **092-731-2345**（代）

【受付】月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9：00～午後5：00



～こころのつながりを大切にします～

医療法人社団広仁会 **広瀬病院**